出願資格

注意　本大学院では学則により二重学籍を禁止しています。他の大学又は大学院等（本学学部・大学院や日本語学校含む）に正規生として在籍されている場合、大学院入学までに卒業か修了、又は退学（出願資格に係る学位をすでに有する場合）する必要があります。

１．博士前期・修士課程

博士前期課程または修士課程に出願することのできる者は、次のいずれかに該当する者です。

(1)　大学を卒業した者および卒業見込の者
(2)　外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者および修了見込の者
(3)　外国の大学において、修業年限が 3 年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者および授与される見込みの者
(4)　専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者および修了見込の者
(5)　文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
(6)　大学に 3 年以上在学した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者
(7)　本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時までに 22 歳に達した者（※）

※3 年制大学（専科大学）は学士に相当する学位が授与されないため、研究分野に関連する経歴（職歴、研究歴または学修歴）がない者は、個別の入学資格審査による事前審査の出願を認めません。

２．博士後期課程

博士後期課程に出願することのできる者は、次のいずれかに該当する者です。

(1)　修士の学位や専門職学位を有する者および授与される見込の者
(2)　外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者および入学時までに授与される見込の者
(3)　我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者および入学時までに授与される見込の者
(4)　文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）
(5)　本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時までに 24 歳に達した者

３．外国籍の方の出願資格

・　在留資格が「出入国管理及び難民認定法」による「短期滞在」の者は、4 月入学の場合は 2・3 月入試を、秋入学の場合は 8 月入試を受験できません。
・　経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コースでは、外国籍の方が留学ビザの申請をすることはできません。

４．事前審査

博士前期・修士課程または博士後期課程に出願の意思があり、以下に示すそれぞれの資格を有さないが、研究分野に関連する経歴（職歴、研究歴または学修歴）を持つ者は、p.11【出願資格の事前審査】をよく読み、期日までに手続を行ってください。

【出願資格】
博士前期・修士課程の場合・・・出願資格（1）～（6）
博士後期課程の場合・・・・・・出願資格（1）～（4）

※上記の出願資格を有している場合は、事前審査は不要です。そのまま p.12【出願手続】を参照の上、出願ください。
※3 年制大学（専科大学）は学士に相当する学位が授与されないため、研究分野に関連する経歴（職歴、研究歴または学修歴）がない者は、個別の入学資格審査による事前審査の出願を認めません。

出願資格の事前審査

注意　博士前期・修士課程受験者は学士学位、博士後期課程受験者は修士学位を持っている方は事前審査不要です。学士学位のない方で、3年制大学等を卒業後、研究分野に関連する経歴が本学入学時点で1年以上なければ、事前審査の出願は出来ません。

1．事前審査とは

前頁「出願資格」のうち、下記の者が東洋大学「大学院入学試験」の出願をするにあたり、事前に審査を受けなければならない制度です。この事前審査に合格した場合に限り、「大学院入学試験」の出願が認められます。

博士前期・修士課程の場合・・・出願資格（1）～（6）
博士後期課程の場合・・・・・・出願資格（1）～（4）
に**該当しない**が、研究分野に関連する経歴（職歴、研究歴または学修歴）を有する者

2．事前審査書類の提出期限・提出方法

【提出期限】

受験希望試験の実施月	提出期限
2023年　8月	2023年　5月　26日（金）
2023年　11月	2023年　9月　15日（金）
2024年　2月	2023年　11月　10日（金）
2024年　3月	2024年　1月　26日（金）

【提出方法】

- 下記の事前審査提出書類一式を、「書留・速達」で郵送してください（消印有効）。
- 封筒の表書きに「事前審査書類在中」と朱書きしてください。
- 郵送以外の出願は受け付けません。
- 必ずすべての事前審査提出書類を郵送してください。すべての書類が揃っていない場合は審査の対象となりません。

3．事前審査の提出書類

① **【本学所定用紙】「出願資格事前審査申請書」**
② **【本学所定用紙】「履歴調書」**
③ **「最終学歴の卒業証明書（コピー可）」**
④ **「最終学歴の成績証明書（コピー可）」**　（編転入している場合は、編転入前の成績証明書も必要）
⑤ **「取得学位が明記されている証明書（コピー可）」**（学位をもっている場合のみ）
⑥ **「中小企業診断士第１次試験合格証書（コピー）」**
（ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コース志願者のみ）

※①～②は本学所定書式です。

・本学Webサイト（https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/prospective/ad/hakusan/）からプリントアウトをして、ご記入のうえ提出してください。提出書類作成には、時間がかかりますので、お早めにご確認ください。

※③～⑤は、日本語または英語で作成された証明書を提出してください。
・日本語または英語以外の言語で作成された証明書を提出する場合は、証明書に下記①・②の書類（原本）を添付してください。
①日本語または英語による翻訳
②①の翻訳証明（大使館等公的機関による証明。または日本語学校・翻訳会社による学校・会社の公印が押された証明）

※ 事前審査で提出された書類、証明書は返却いたしませんので、ご注意ください。

4．問い合わせ先・事前審査書類の郵送先

文学・社会学・法学・経営学・経済学・国際学・国際観光学研究科
→東洋大学　大学院教務課　〒112-8606　東京都文京区白山5-28-20　TEL. 03-3945-7251
〈受付時間　(月)～(金)10：00～13：00・14：00～16：00　(土)10：00～12：30〉

【参考】事前審査　状況一覧

〔2022年度〕

事前審査申請者	事前審査合格者	入学試験合格者
18	12	2